

【小値賀町地域包括ケアシステム推進ロードマップ】

- ①地域包括ケアシステム評価指標の8項目に分けています。
細分化は評価指標やワークシート、介護保険事業計画等を
基に適宜行ってください。
- ②各項目について、市町の目指す
姿を記載してください
- ③「②」の目指す姿
の達成年度を
選択してください
- ④地域包括ケアシステム評価指標、
ワークシートを基に推進方を記
載してください
- ⑤A～Hの各項目における達成年度に向けた工程を記載してください
※「③」で記載した達成年度と整合をとってください
※矢印の中には施策を簡潔に記載してください

項目		目指す姿(目標・目的)	達成年度	推進方策(方法・手段)	第8期計画			第9期計画		
					2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
(例) A 医療	退院支援	退院前カンファレンスに医師や看護師のみならず訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパー等の地域の職種が参加することにより、退院後スムーズに患者が望む生活に移行できる。	2026年度(令和8年度)	多職種研修会を定期的に開催し、退院前カンファレンスの目的や参加者、重要性等について多職種に理解し、行動に移してもらう。	入退院支援ルールの作成・周知			退院前カンファレンス(についての勉強会を開催(年2回)		
A 医療	在宅医療・介護連携	ACPを活用し本人の意向に添える、地域包括ケアシステムの構築を充実させ、住み慣れたまちで安心して生活が送れる体制を整備していく。	2026年度(令和8年度)	小値賀町にてACPの普及・啓発を行い、地域包括支援センターや医療機関棟でACPを実施できる体制を構築する。そのため週1回開催している医療・介護・福祉の各関係者との定例会で構築に向けた課題を協議し、在宅医療・介護連携部会で定例会で協議した課題を諮問し、実施に向けたスケジュール等の調整を図っていく。	医療・介護・福祉等の多職種連携にて、地域包括ケアシステム構築に関する本町の課題等の抽出を行う。			地域ケア会議の専門部会で、ACP導入や在宅医療・介護連携についての課題整理を行い、実施に向けた準備を行う。		
								地域ケア会議の専門部会で、ACP導入や在宅医療・介護連携についての課題整理を行い、実施に向けた準備を		
B 介護	人材育成	高齢者のニーズに伴い、不足する介護人材の確保のための取り組みを各事業所に働きかける。また、併せて行政としての支援を行う。	2026年度(令和8年度)	小値賀町に福祉関係の人材(島内の事業所等に就職(常勤)として就職す方に、「医療・介護・福祉人材就職支援金」として支援金を支給し、各事業所の介護人材確保に向けた取組への支援を行う。また、町内の方を対象として、介護に関する入門研修受講への協力を行い、町内からの介護人材確保の取り組みを行う。	「医療・介護・福祉人材就職支援金」を支給し、介護等人材の確保を行う。			「医療・介護・福祉人材就職支援金」の支援内容について、随時検討を行う。		
C 保健・予防	介護予防ケアマネジメント	ケアプランを作成する際に、多様なサービスを選択することができるようになる。	2026年度(令和8年度)	ニーズ調査及び分析を行い、新たなサービスの実施に向けた検討を行う。高齢者保健福祉・介護計画策定年にニーズ調査を行う。	調査・分析の結果を踏まえた新規サービスの検討			ニーズ調		
	住民の主体的な活動	健康づくり、介護予防などの取組について、フレイルサポーターなどが地域住民が主体となった取り組みを行う。	2026年度(令和8年度)	一体化事業を活用し、フレイルサポーターの育成を実施しており、それぞれの地区においての通いの場の立ち上げや、継続の支援を行う。また、男性高齢者の通いの場への参加を促進する施策、支援のあり方などを検討し、男性高齢者の社会参加への増員を図る。	更なるフレイルサポーターの育成			通いの場への支援の実施		
					男性高齢者の通いの場への参加を促進する支援					
D 住まい・住まい方	住環境	自立した高齢者向けの住宅はあるので、見守りを必要とする高齢者を対象とした住宅やサービス付き高齢者向け住宅、もしくは代替施設について検討を行う。	2026年度(令和8年度)	次期介護保険事業計画に向け検討を行う						ニーズ調
E 生活支援・見守り	地域資源の把握・周知	生活支援コーディネーターや民生委員等による訪問調査や意見交換会の実施により地域住民のニーズや資源を把握する。また、生活支援サポーターを活用して地域の助け合いづくりを担ってもらう。	2026年度(令和8年度)	研修等による生活支援コーディネーターの育成と生活支援サポーターの養成も合わせて実施する。併せて生活支援サポーターの周知広報を行うとともににより利用しやすい体制づくりを目指す。	生活支援サポーターの周知広報とより利用しやすい体制づくり			生活支援サポーターの増員		
	高齢者の生きがいづくり	第1次産業に携わっていない高齢者にも就労の場を用意し、生きがいづくりや地域の担い手増加につなげる。	2026年度(令和8年度)	福祉関係団体と連携し、生活支援サポーターを含め有償ボランティアの育成を行う。				生きがい就労のための場所について検討を行う		

					第8期計画			第9期計画		
F 認知症・権利擁護	認知症施策推進大綱に基づいた認知症の対応	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人や家族に早期に関わり、診断・対応に向けた支援体制を構築する。	2026年度(令和8年度)	ケア会議(専門部会)にて課題を抽出し、課題の検討やチームオレンジの活動等を中心に地域で暮らせる方が増える。	ケア会議に夜認知症の方の地域での暮らしについての課題の抽出			チームオレンジ活動開始(10期介護保険計画に向けて、令和8年度に再検討)		
								ケア会議ででた課題の検討・実施・予算化		
	初期集中支援チームの推進	認知症サポート医を確保し、認知症診断等に関する相談役の役割を担ってもらう。(認知症サポート医が令和3年度で退職したため、新たに認知症サポート医を確保する)	2026年度(令和8年度)	町立診療所の医師にサポート医の資格を取得してもらう。診療所の医師では難しい場合も含む現在の初期集中支援チームについて再検討を行い、他市町村のサポート医への協力依頼を含み再構築を行っていく。	認知症支援の向上・関係機関との連携強化			資格を取得した医師の確保		
								初期集中支援チームについての見直し		
G 市町と関係者・団体のネットワーク(連携)	多職種ネットワーク	一体的なサービス提供を行うため、医療・介護等の多職種連携を行う。	2026年度(令和8年度)	医療従事者・福祉事業者等が参加する地域ケア会議のケア検討部会の中で協議のうえ、医療・介護等の多職種連携に関しての協議を行う。	定例会実施も含め、医療・介護等の多職種連携の充実を図る。					
H 地域共生社会の実現と住民参画	個別避難計画	対象者に対し、個別避難計画を作成し、定期的に更新を行っていく。	2026年度(令和8年度)	地域包括性ンセンター内で情報の共有を行い、対象者の個別避難計画作成を行う。	対象者の美直樹を行う。			対象者に通知を行い計画策定を行う。		
								作成済みの計画の内容更新等を行う		